

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 1 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 7 年 1 月 2 7 日（月）午前 1 0 時 0 0 分 閉会 令和 7 年 1 月 2 7 日（月）午前 1 1 時 0 0 分		
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者）氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 8 大 島 隆 義 2 伊 藤 治 9 清 水 喜美子 3 新 井 信 洋 1 0 渡 邊 大 之 4 横 山 信 1 1 内 田 泰 宏 5 吉 野 満咲実 1 3 山 本 浩 之 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者）氏 名	1 2 湯 澤 美 恵		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一 主査 安 藤 裕 也		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 事 江 澤 海 音		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 1 月定例総会次第 ■ 第 1 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、１月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１２名出席で過半数であり、農業委員会等に関する法律
	第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進
	行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進
	行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、９番 清水喜美子委員と１０番 渡邊大之委
	員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請に
	ついて」審議を行います。事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	申請内容は、携帯基地局の新設工事に伴う資材置き場の一時転用です。
	農地法５条の例外規定により、携帯基地局の新設工事は事業計画を提出する
	ことで、農地転用の許可は受ける必要はありません。
	そのため今後は事業計画書が事務局へ提出され、県農林振興センターと調整
	を行うこととなります。
	今回はその工事を行うために３か月間の一時的な利用を行うもので、現在ま
	でも申請地は露地野菜の作付けが行われており、一時転用後も引き続き耕作が
	行われることが見込まれるため特に問題はないと判断しております。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現在、作付けされており、農地と宅地が混在している地域です。携帯電話の

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大 島 委 員	無線基地を建設するための一時転用ですが、周囲を囲って建設するということで周辺農地の影響はないと考えます。周辺住民の同意も得ている模様です。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして議案書４ページ、件号２について、事務局の説明をお願いします。 (議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 申請地は、第２種農地と第３種農地が混在する農地です。第３種農地は原則許可ですが、第２種農地は申請地に必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地です。 申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと考えます。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	現況は家庭菜園で野菜が作付けされています。周辺を四方を住宅で囲まれている農地です。そのため周辺農地への影響はありません。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。 件号２について、質問はございますか。 (質問なし)

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして議案書５ページ、件号３について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	申請地は既に市街地化が進んでいる区域にある農地であり、農業上の利用の確保の必要性が低いことから、農地転用が原則許可の農地でありますので、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	件号２の西側に接した土地であり、現況は家庭菜園で野菜が作付けされています。周辺農地への影響は畑の四方が宅地に囲まれた土地のため、特に影響はないと考えます。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。 件号３について、質問はございますか。
加藤正雄委員	蓄電所の具体的な内容について教えていただきたい。
事 務 局	農地を大きく分けると蓄電所施設と貸駐車場という申請です。 蓄電所は電池本体と制御装置を搭載した大型のコンテナを４基置いて、東電から電気を買って蓄電し売却します。災害時などは近隣の方にも供給できると伺っています。 駐車場に関しては、近隣の住民の要望もあるようで、道路に面した側を駐車場に整備すると共に、隣に建設されるドッグラン施設と業務提携を行い、ドッグランの利用者も駐車できるようにすると伺っています。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤正雄委員	蓄電所、貸駐車場のそれぞれの面積はいくつか。
事 務 局	具体的な面積は記載されておらず図面を確認するところ、概ね半分で申請がされています。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	それでは続きまして、議案書６ページ、議案第２号「北本市農用地利用集積計画の承認について」審議を行います。
	件号１について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されています。今回の案件は新規での利用権の設定ですが、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤推進委員	現況は作付けされておらず、稲刈りをした後が残っています。管理はされていると思われます。今後の作付け予定は稲作を行うということです。周辺の状況は主に稲作が行われています。周辺農地の影響については特にないものと考えます。
議 長	加藤推進委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号２から件号４までは借受人が同一のため、一括して審議を行います。
	件号２から件号４までについて、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	借受人は現在、約6800平方メートルの農地を借り受けており、その農地の更新の案件と新規の借り受けの案件であります。これまでも同地を借り受けて農業経営を行ってきた実績と、新たに借り受ける土地も既存の農地にすぐ隣接することから、まとまった土地を借り受けることで一体的に利用でき、効率的な利用ができるため、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒 井 推 進 委 員	現況は露地野菜が作付けされており、綺麗に管理されております。周辺の状況は農地が多い中に、工場と宅地が混在しています。今後の作付け予定は引き続き露地野菜を作付けするということです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	件号２から件号４までについて、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	それでは続きまして、議案書８ページからの、議案第３号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。
	なお、採決に当たっては本計画を中間管理機構へ申請するという手続きから、件号ごとの採択は行わず、計画全体を採択することとします。
	そのため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明及び質疑を行い、最後に計画全体で採択を行います。
議 長	はじめに件号１から件号７についてですが、本件は、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員退席】
議 長	件号１から件号７までについて、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されております。今回の案件については、全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況は作付けされていませんが綺麗に整地されております。周辺の状況は上沼の水田地帯で一帯は水田または麦作が行われています。耕作予定は稲作を行うと借受人から聞きとっています。周辺農地への影響は特になく考えます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。
	件号１から件号７までについて、質問はございますか。
伊 藤 委 員	借受人の年齢が現在７８歳と伺いました。制度として１０年の契約期間の途中で耕作が出来なくなった場合、どのようになるのか教えていただきたい。

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	中間管理機構を通した契約の場合、２年間は中間管理機構で管理をしていただけるようです。そのため２年の間に新しい耕作者を探すということになります。
議 長	他に質問等がないようですので、〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員復席】
議 長	次に件号８から件号１１までについて、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は令和４年度から新規就農し、現在、約３ヘクタールの農地を借り受けています。全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、現地の状況等の説明をお願いします。
	なお、本件の対象地が複数の推進委員の地区となっておりますので、それぞれの推進委員より説明をいただきます。
	はじめに諏訪推進委員をお願いします。
諏訪推進委員	現況は大根とブロッコリーが作付けされておりました。周辺状況は西側に西中学校があり、南と東側に宅地が点在しております。今後の作付け予定は露地野菜を作付けするということです。周辺農地への影響は農薬散布時に注意を払えば特にないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。
	続きまして、新井良和推進員お願いいたします。
新井推進委員	現況は、カリフラワーとブロッコリーを作付けしております。この地域は宅地がなく農業をするのに非常によい環境です。その他、周辺の状況、今後の耕作予定は諏訪推進委員の報告と同様です。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	件号８から件号１１までについて、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問等がないようですので、次に件号１２から件号２０までについてで
	すが、本件は、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害
	関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員退席】
議 長	件号１２から件号２０までについて、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人です。
	今回は新規の案件ですが、まとまった土地を耕作することで効率化を図ること
	ができるため、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします
	す。
荒井推進委員	現況は稲の収穫後という状況です。周辺の状況は農地が多い中、工場・宅地
	等が点在しています。今後の耕作予定を借受人に確認したところ露地野菜を作
	付けするとのこと。周辺農地への影響は特にはないと考えられます。
議 長	荒井推進委員、ありがとうございました。
	件号１２から件号２０までについて、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問等がないようですので、〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員復席】
議 長	次に件号２１から件号２３までについて、事務局の説明をお願いします。

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人です。
	今回の案件については、全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」
	を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していること
	から、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、現地の状況等の説明をお願いします。
	はじめに件号２１について、新井良和推進委員をお願いします
新井推進委員	自然観察公園に隣接した土地で現在作付けは行っていないませんが、雑草の処理
	はされています。周辺は公園と７、８軒の建売住宅があります。周辺の状況は
	農業がしやすい土地です。今後の耕作予定はネギを作付けすると伺っています。
	周辺農地の影響は特にないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	次に件号２２について、諏訪推進委員をお願いします。
諏訪推進委員	現況は作付けされていませんが綺麗に整地されています。周辺の状況は農地
	と宅地が混在している地域です。今後の耕作予定はネギを作付けするとのこと
	です。周辺農地の影響は特にないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。
	最後に件号２３について、田島推進委員をお願いします。
田島推進委員	現況は作付けされていませんが綺麗に整地されていきました。周辺の状況は農
	地と宅地が混在している地域です。今後の耕作予定はネギと出来ればブロッコ
	リーを作付けしたいと伺いました。周辺農地の影響は特にないと考えます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。
	件号２１から件号２３までについて、質問はございますか。
	（質問なし）

会議記録（１１）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問等がないようですので、次に件号２４、件号２５について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約15haの土地を借り受けて耕作しています。今回の案件については、全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は小麦が作付けされており、非常に綺麗に管理されています。周辺の状況は、農地が多い中で宅地が点在している地域です。今後の耕作予定は小麦と大豆の二毛作を行うということです。周辺農地の影響は特にないと考えます。
議 長	荒井推進委員、ありがとうございました。
	件号２４、件号２５について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。
	ここで利害関係人に該当する〇〇保好委員、〇〇委員については退席を求めます。
	【〇〇委員・〇〇委員 退席】
議 長	１月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。

